

令和4年1月21日

東京都議会自由民主党
幹事長 小宮あんり 殿

東京小売酒販組合
理事長 吉田 精孝



まん延防止等重点措置に伴い影響を受ける 酒類小売業者への支援を求める要望書

新型コロナウイルス（オミクロン株）の感染が急拡大していることを踏まえ、1月21日～2月13日の期間、「まん延防止等重点措置」が適用されました。今般の措置では、飲食店に対し営業時間短縮等の要請が出され、全面的に協力した場合、1店舗当たり2.5万円から最大20万円の協力金が支給されます。

本要請によって打撃を受ける飲食店への支援は当然の事と考えておりますが、これまでの緊急事態宣言等で繰り返し行われてきた「飲酒」をターゲットにした数々の制限について「感染収束に効果がある」とする合理的・科学的な説明は全くありません。そうした状況で再び「飲食店」に絞った制限が講じられたことは、小売酒販業界として大きな疑問を感じざるを得ません。

小売酒販店は長きにわたり感染防止対策に努め、飲食店における酒類提供停止等に協力しながら経営努力を重ねてきましたが、コロナ禍以降、本組合の会員約200店が止む無く廃業するなど厳しい状態は継続しています。今般の「まん延防止等重点措置」により、この窮状に追い打ちをかけることは火を見るよりも明らかです。

政府はこのほどコロナの影響で売上が減少している中小事業者を支援するための「事業復活支援金」（法人最大250万円）の概要を公表しましたが、飲食店との取引をメインとする酒販店にとっては更なる支援が必要です。つきましては、酒販店の経営、雇用維持のため、昨年、都議会自民党の先生方のご尽力により実現した「月次支援給付金」（酒類販売事業者に対する加算・売上減少率の緩和）と同様の措置を実施して頂きますよう強くお願い申し上げます。

【要望事項】

- 1 飲食店の時短営業等で影響を受ける酒販店に対する財政的な支援措置の実施を要望します。